

基本柱 2

郷土文化



政策 2-1

歴史・文化財を活かしたまちづくり



政策の構成と展開

2-1-1：歴史・文化財の保護と保存整備・活用

2-1-2：歴史・文化財の活用と普及

2-1-3：世界遺産を活用したまちづくりの推進と適切な保全

まちづくり
方針

- 受け継がれてきた歴史や文化財を市民とともに適切に保存整備し、活動を担う人材を育成するなど、本市の歴史・文化に愛着と誇りの持てるまちを目指します。
- 本市の重要な文化財を有効に活用し、交流人口の増加等地域の活性化につなげます。
- 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産として世界文化遺産に登録された「原城跡」を活かしたまちづくりを目指します。

政策を取り巻く環境

▶ 市内の歴史・文化財

- 本市にはキリシタン関連遺産をはじめとして特徴的な歴史・文化があり、これらの文化財や歴史資料の散逸や、開発行為によって埋蔵文化財が損なわれることのないよう、適切な保存管理と継承・活用に努め、地域の活性化につなげていく必要があります。
- 地域に根ざした伝統芸能、史跡等の歴史・文化は地域の財産であり、観光・交流資源としての活用はもとより、こうした取組を支える人材の育成や、拠点となる資料館設備の充実と適切な管理運営が求められています。

▶ 世界遺産を活かしたまちづくり

- 世界遺産のあるまちとして、“まちの宝の未来への継承”と“地域の発展”に向けた機運が高まる中で、今後も原城跡をはじめ、その緩衝地帯を中心として市内に分布する関連資産を継承していくために、原城跡近くにガイダンス施設「世界遺産センター」を整備するとともに、関係機関や関係自治体と連携し、官民協働で世界遺産に関わる保存や活用に取り組んでいくこととしています。



市の取り組み（主要施策）

施策 2-1-1 歴史・文化財の保護と保存整備・活用

▶ 「原城跡」・「日野江城跡」の保存・整備

世界文化遺産である「原城跡」及び関連資産「日野江城跡」を後世へ継承するため、史跡の保存管理と整備を行います。

また、国指定史跡「原城跡」、「日野江城跡」については、史跡内の公有化を進め保護管理に努めます。

▶ 市内文化財の保存・整備

市内の貴重な文化財に対しては、開発行為によって埋蔵文化財が損なわれることのないよう周知するとともに指導を行います。

また、特に価値の高い文化財については、指定文化財とするなど、適切な保存管理に努めます。

▶ 天正遣欧少年使節のストーリーを活かしたまちづくり

天正遣欧少年使節に関する調査研究活動を行うとともに、ゆかりのある関係自治体と連携し、天正遣欧少年使節のストーリーを活かしたまちづくりを推進します。

▶ 文化財周辺の環境保全

文化財への理解と市民や来訪者に文化財を身近に感じてもらえるよう、清掃活動や巡視活動を行い文化財周辺の環境保全に努めます。

施策 2-1-2 歴史・文化財の活用と普及

▶ 歴史・文化財の活用・普及の推進

広報紙やホームページ等を活用し、本市の歴史・文化を広く一般に周知するとともに、掲載内容の充実や関係団体と連携した更なる情報発信に努めます。

また、学校・教育機関、一般を対象にした研修会を実施し、文化財についての理解と歴史・文化の継承を担う人材の育成に努めます。

そのほか、資料館の設備や適切な管理運営のもと、企画展や報告会等を行い、資料館への入館者数の増加に取り組みます。

▶ 歴史・文化施設等の環境整備、適正な維持管理

□之津歴史民俗資料館をはじめ本市の歴史・文化施設等については、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した展示や施設環境の整備に取り組みます。

また、一部の施設で老朽化などもみられることから、必要に応じて修理や改修を行うなど、適正な管理に努めます。

施策 2-1-3 世界遺産を活用したまちづくりの推進と適切な保全

▶ 世界遺産センターの整備 総合戦略

原城跡の世界遺産としての価値の理解促進と市内の文化資源や観光資源を巡る拠点施設として、物産販売所や観光案内所等の機能を有する世界遺産センターを整備し、地域経済の活性化を図ります。

▶ ガイダンス機能の充実 総合戦略

有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会の指導助言を受けながら、歴史資料調査を実施し、展示等での活用を行います。

また、VR※アプリなどを活用しての情報発信にも努め、本市の魅力を伝えていきます。

※ VR：
バーチャルリアリティ。仮想現実。

▶ 世界遺産市民協働会議活動の充実 総合戦略

土産物開発や史跡保存等、市民協働による世界遺産を活用したまちづくりに関わる様々な事業を展開し、地域経済の活性化や市民の意識醸成を図ります。

▶ 世界遺産の適切な保全と活用 総合戦略

世界遺産の適切な保全活動を行い、周知や啓発を行いながら、市民にその大切な価値を伝えるとともに、重要な観光資源として世界遺産を適切に活用していくため、関連する地域の歴史・文化資源やストーリーを活かしたまちづくりを推進します。

わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- 本市の歴史・文化を学び、関心を持ちましょう。
- 本市の歴史・文化の魅力を発信しましょう。
- 世界遺産を適切に保全しながら賑わいのあるまちづくりに向けて市民一丸となって取り組みましょう。
- 世界遺産を目的に訪れた観光客へ心のこもったおもてなしをしましょう。

関連する個別計画

- 南島原市教育振興基本計画
- 南島原市世界遺産アクションプラン
- 史跡原城跡整備基本計画
- 南島原市フィールドミュージアム基本計画
- 史跡原城跡保存活用計画
- 国指定史跡日野江城跡整備基本構想
- 国指定史跡日野江城跡整備基本計画
- 国指定史跡原城跡、日野江城跡、吉利支丹墓碑保存管理計画

数値目標

No	指標名	単位	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和9年度)
8	史跡原城跡の公有化率	%	69.1	80.0

政策 2-2

文化・芸術のまちづくり



政策の構成と展開

2-2-1：文化・芸術の振興

まちづくり
方針

- 市民が様々な文化・芸術に触れ、親しむことのできるまちを目指します。
- 地域の歴史・文化への関心を深め、保護や伝承活動に取り組み、本市の文化・芸術の振興を目指します。

政策を取り巻く環境

▶ 文化・芸術の振興

- 文化・芸術の振興を図るためには、文化・芸術団体の育成と活動を支援するとともに、地域の優れた文化・芸術など本市の魅力を広く国内外へ発信するための、歴史・文化遺産や芸術資産を活用した事業の展開が求められています。
- 本市は、日本を代表する彫刻家である北村西望の故郷であり、日本で最初に銅版画が制作されたまちでもあります。今後も先人の業績を顕彰するとともに、舞台芸術や展覧会など、多様で優れた文化・芸術に触れる機会の拡大に努める必要があります。
- 新型コロナウイルス感染防止のため、施設利用の制限または一部の事業の中止もありましたが、今後は新しい生活様式のもと、市民ニーズに沿った文化・芸術への鑑賞・参加機会の充実を図り、地域の文化・芸術の向上と豊かな地域づくりの推進に努めていくことが求められています。

▶ 郷土芸能

- 郷土芸能については、「先踊り」、「浮立」、「太鼓」、「棒踊り」などが、各地域の伝承者等により、その伝統を絶やすことがないように守られています。しかし、それぞれの分野で指導者や後継者の減少をはじめ、新型コロナウイルス感染防止のため各種活動の自粛による活動の停滞が懸念されており、今後は新しい生活様式のもと、各地域に伝わる独自の伝統文化や伝統芸能の継承に取り組む環境づくりに努める必要があります。



市の取り組み（主要施策）

施策 2-2-1 文化・芸術の振興

▶ 文化・芸術への鑑賞・創造・参加機会の充実

新しい生活様式のもと、多くの市民が、多様で優れた文化・芸術に触れることができる機会を提供するとともに、文化・芸術活動の振興を図り、地域の文化・芸術の向上と豊かな地域づくりの推進に努めます。

特に、次代を担う子どもたちの創造性を育むため、多くの文化・芸術と触れ合う機会を提供します。

▶ 本市の魅力を高める文化・芸術活動の振興

芸術・文化団体等の育成と活動を支援するとともに、市民自らがより意欲的に文化・芸術活動に取り組む環境づくりに努めます。

また、本市の歴史的文化遺産や芸術資産などを活用した事業を実施し、創造性豊かで潤いと活力に満ちたまちづくりに努めます。

▶ 市民文化・芸術活動の推進 総合戦略

本市の優れた文化・芸術を広く国内外へアピールするため、銅版画「セビリアの聖母」や北村西望、古野兄弟の功績等、歴史的文化遺産や芸術資産などを活用した事業を実施するとともに、地域交流活動拠点施設「アートビレッジ・シラキノ」で、市民と文化・芸術をつなぐ、地域づくり・人づくりに努めます。

▶ 伝統文化・伝統芸能の保存と継承

歴史的・文化的に価値ある伝統文化や伝統芸能を正しく後世に伝えとともに、市民がふるさとの歴史や文化に誇りと愛着が持てるよう、郷土の文化・芸能を学ぶ機会に加え、動画等を活用したPR活動等の取組を進めます。

また、各地域に伝わる独自の伝統文化や伝統芸能の継承と発展を図るため、後継者の育成や郷土芸能保存継承団体への支援を行います。

わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

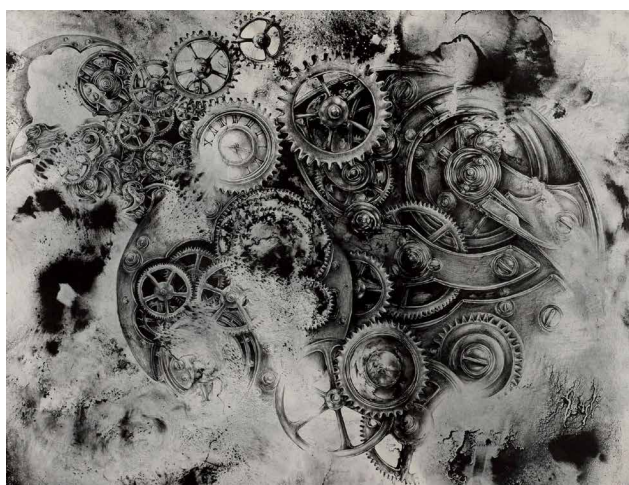
- ふるさとの歴史や文化に触れ興味を持ち、文化・芸術のイベントや活動に積極的に参加しましょう。
- 地域への誇りや愛着を深め、地域の伝統文化伝承活動に取り組み、伝統文化や伝統芸能を後世に伝えましょう。

関連する個別計画

- 南島原市教育振興基本計画

数値目標

No	指標名	単位	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和9年度)
9	文化協会会員数	人	1,894	2,000
10	舞台芸術イベントの参加率（1公演あたり）	%	47.0	90.0
11	子ども芸術鑑賞イベントの参加率（1公演あたり）	%	0.0 (R元年度100%)	90.0
12	郷土芸能保存会団体数	団体数	13	15
13	セミナリヨ版画展の応募作品数	点	9,362	10,000



政策 2-3

地域おこしの推進



政策の構成と展開

2-3-1：市民交流・地域コミュニティの活性化

2-3-2：定住促進と田舎暮らしの推進

2-3-3：出会い・結婚の支援

まちづくり
方針

- 集落支援員制度の活用などの地域の課題解決に向けた取組を支援することにより、地域コミュニティの活性化や市民交流の推進を図ります。
- 働く場の創出や住環境・子育て環境の充実により若者の定着を図るほか、Uターン者や移住希望者に対する各種支援による本市への移住・定住の促進や、結婚や出産に結びつく出会いの場を創出します。

政策を取り巻く環境

▶ 市民交流・地域コミュニティ

- 少子・高齢化に伴う過疎化の一層の進展により、一部の地域では集落機能の維持やコミュニティ活動等に支障をきたしている状況が見受けられます。
- 本市では、地域の活性化や市内外との交流につながる様々な取組を推進しており、地域づくりを支える団体・人材の育成に引き続き取り組む必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度（2020）は市内の全てのイベントが中止となりました。現在は例年より規模縮小などの制限はあるものの、徐々にイベントが再開されており、今後はウィズコロナ、アフターコロナを見据えた受入体制の構築やオンラインを活用したイベントや交流事業の検討が必要です。

▶ 定住・移住促進、出会い・結婚への支援

- 本市では、毎年、転出数が転入数を上回っており、近年は社会減が300～400人程度で推移しています。そのため、市内で働く場を生み出し、若年層を中心とした人口流出に歯止めをかけるとともに、Uターンの促進に取り組む必要があります。
- 定住促進と田舎暮らしの推進にあたっては、市の知名度向上やファミリー層からアクティブシニア層までの幅広い世代のUターン（移住）を促進するため、移住希望者に対する効果的な情報発信をはじめ、お試し住宅や空き家等を活用した魅力的な田舎暮らしの環境の創出、快適で安心して暮らせる居住環境の確保など、定住人口の増加につながるきめ細かな支援等が求められます。
- 結婚や出産、子育てに対する価値観の多様化に伴い、市民意識の変化を的確に捉えたうえで、市内で若者の出会いや結婚の希望をかなえる支援が求められています。

市の取り組み（主要施策）

施策 2-3-1 市民交流・地域コミュニティの活性化

▶ 市民交流の推進 総合戦略

本市の魅力ある歴史、伝統、文化を活かしたイベントや交流事業を通じて、市民間の交流機会の創出や相互理解を深める取組を推進します。

また、世代や地域の枠を越えた市民の自発的な取組やウィズコロナ、アフターコロナを見据えた受入体制の構築、オンラインを活用したイベントや交流事業の検討を行い、地域間・市内外の交流人口を増やし地域活性化へとつなげます。

▶ 地域コミュニティの活性化 総合戦略

人口減少や高齢化に伴う地域の担い手の負担を軽減するため、特色ある地域づくりや地域が自ら課題を解決する機運を醸成するとともに、地域を支える人材や団体等を育成し、多世代交流による支え合いの体制構築を図ることで、地域コミュニティの再生・強化に取り組みます。

また、地域間の連携・コミュニティ活動のために必要な備品整備を支援することで、地域文化や活力ある地域づくりを推進します。

▶ 集落支援員の活用 総合戦略

集落支援員制度^{*}を活用し、地域の課題解決、地域活性化につながる取組を推進します。

※集落支援員制度：

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を地方自治体が委嘱し、集落への目配りとして集落の巡回や状況把握などを行います。

施策 2-3-2 定住促進と田舎暮らしの推進

▶ 移住・定住支援 総合戦略

ながさき移住サポートセンターなどの関係機関と連携し、移住希望者に効果的な情報発信やニーズに沿った丁寧な相談対応を行うとともに、継続して居住する意思を持った移住者に対して補助金を交付するなど、本市に長く安心して生活することができるよう総合的に支援します。

▶ 南島原市での暮らしに関する情報や体験機会の創出 総合戦略

住まい探しや先輩移住者への訪問の拠点としての「お試し住宅」や「お試し民泊体験」を提供し、本市での暮らしを体感した上での移住を促進します。

▶ 空き家や空き地、空きアパートの有効活用 総合戦略

管理が良好な空き家については、空き家バンクへの登録を推進し、空き家等の有効活用を図ります。

また、住宅改修を実施して移住者に貸すことで、定住と空き家利活用を進めます。

▶ 関係人口の創出・拡大 総合戦略

地域と多様に関わる「関係人口」の創出拡大に努め、空き家や空き施設をリモートワークや宿泊、交流スペースを併設した施設として活用するための取組を進めます。

▶ 地域おこし協力隊の活用 総合戦略

人口減少に伴う担い手不足を補うために、地域おこし協力隊として雇用し、本市への定住・定着を図ります。

また、まちづくりのリーダーとしての役割を担うことができる人材として育成します。

施策 2-3-3 出会い・結婚の支援

▶ 出会い・結婚の環境づくり 総合戦略

「南島原結婚サポートセンター」をはじめ関係機関や団体等と連携し、一体的な結婚支援事業の推進や結婚しやすい環境を図るなど、若者の出会いや結婚を応援します。

▶ 出会いの場の支援 総合戦略

長崎県や南島原結婚サポートセンターと連携を図り、婚活イベントや研修会を開催します。また、長崎県婚活サポートセンターのお見合いシステムや企業間交流事業の登録数を増やすための取組を実施します。

わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- 各地区の歴史・文化・伝統について再確認しましょう。
- 地域の行事やイベントに積極的に参加しましょう。
- 移住に関心のある方へ本市の魅力を発信し、本市への移住を呼びかけてみましょう。
- 移住者が地域に溶け込みやすい環境づくりを心がけましょう。
- 縁結び隊やお見合いシステムサポーターなどと連携し婚活をしている人を支援しましょう。
- 職場や地域ぐるみで結婚、子育ての不安や悩みの解消に取り組みましょう。

関連する個別計画

- —

数値目標

No	指標名	単位	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和9年度)
14	市民イベントへの来訪者数	人 / 年	7,650	98,000
15	コミュニティ活動支援団体数	団体 / 年	1	1
16	移住者数	人 / 年	78	70
17	婚姻数	件	90	90
18	お見合いシステム新規登録者数	人	11	10